

# 出展規約

[N-1 グランプリ] 出展申込に際しては、以下の出展規約に同意したものとします。

## 1. 実行委員会

ここで述べる実行委員会とは、N-1 グランプリの開催・運営・管理のために主催者によって設置された、主催者とその代理人によって構成される組織を指します。

## 2. 出展申込及び本規約の効力の発生

所定の出展申込書に必要な事項を記載し又必要な資料を添付した上で実行委員会へ提出することによって出展申込者として受け付けます。出展申込書が実行委員会で受理された時点で、出展申込者は本規約に同意したものとみなされ本規約の効力が発生し、出展申込者は本規約を遵守する義務が発生します。上記を踏まえた上で実行委員会が審査し出展者を決定し、審査結果を出展申込者へ通知します。ただし、審査内容等については公表しません。なお、実行委員会が出展者として適当でないと判断した場合、実行委員会は出展の申込を拒否することができます。その際の判断根拠等は公表しません。これらの事由で出展できないことで生じた出展者及び関係者の損害は補償しません。

## 3. 出展料の請求

**仮申込み後の審査合格通知メールにて、本申込み用情報と合わせて、出展料の請求をさせていただきます。**審査合格のメールを受諾後、

**14日以内に指定銀行口座にお振込ください。**支払期日までにお支払いいただけない場合は、審査合格を取り消させていただきますのでご注意ください。なお、振込手数料については、出展者が負担するものとし、**出展料の振込み完了と本申込みの登録をもって、出展申込みの完了とさせていただきます。**

## 4. 出展キャンセル

**出展料の振込み完了後の出展取り消し・解約は原則として認められません。**また、天災地変等のやむを得ない理由でN-1 グランプリが開催できない場合、実行委員会はすでに受けている出展申込を取り消すことができます。いずれの場合においても出展料の返還は致しかねますので予めご了承下さい。ただし、実行委員会による中止の場合は例外とすることがあります。

## 5. 基本出展にて実行委員会が提供するもの出展料には以下のものが含まれます。

- 5-1. 基準時間内の会場使用料金・照明・空調費・1ブースにつき**入場チケット15枚（0.5ミニブースは5枚）**
- 5-2. 共用施設の工事費及び維持費
- 5-3. 広報宣伝費（ホームページ・パンフレットなど含む）
- 5-4. 会場案内看板等の制作費
- 5-5. 実行委員会企画運営・安全管理費用

## 6. 自社負担項目

下記項目については、自社手配として、別途ご負担となります。

自社にてご負担いただく費用

- ・ 自社出展ブース内の搬出入費及び運営費
- ・ 独自のHP制作など広報・宣伝費
- ・ 自社出展機器及び対人傷害などの保険料
- ・ 会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償費
- ・ 放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分に係わる費用（会場ではゴミの処分は致しません。すべて自社にて処分願います。）

## 7. 出展ブースの位置

出展ブースの位置については、展示の内容などを考慮に入れ、実行委員会が決定します。

ただし、出展状況の変動により会場レイアウトの変更等が行われても出展者は実行委員会に対する異議申立てならびに賠償責任等を問う事はできません。全て実行委員会に一任されます。

## 8. 出展ブースの施工・装飾及び材料

出展者は、安全及び出展に関する規則に従うことに同意していただきます。これは、国、自治体、及び会場が制定する安全規則を含む、出展ブース装飾の材料は消防法の基準に適合したものでなければなりません。

強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他社に迷惑となる行為を行ってはけません。実演などが他社に多大な迷惑を与えていると実行委員会が判断した場合、実行委員会はその中止・変更を命じることができます。

これらの規則及び消防法の詳細については、出展決定後にお渡しする出展者マニュアルを参照ください。

## 9. 出展ブースの制限事項について

会場設営の都合上、以下のとおり出展ブースの制限をさせていただきますので、ご了承ください。

- 9-1. 出展ブースの前面・側面は通路となっておりますので、はみ出しは禁止といたします。
- 9-2. 1ブースのサイズは（横）1800mm×（奥行）2450mm×（高さ）1800mm（0.5ミニブースは（横）900mm×（奥行）2450mm×（高さ）1800mm）までとします。但し、高さについては実行委員会及び協賛企業の提供する素材に限り特別に許可する場合があります。
- 9-3. 出展ブースに囲まれたエリア（出展ブース内側）は、出展者同士で譲り合ってください。
- 9-4. 出展ブースエリア内にオブジェ等を配置したい場合でサイズに不安がある場合は事務局にご相談ください。
- 9-5. 映像展開や音を出さず場合、来場者や周りの出展者の迷惑にならないようお願い致します。また、ステージでの催し物最中の音出しは禁止と致します。（講演、出展者PRなど）
- 9-6. 来場者と出展者との間で交渉などビジネス発生した場合、会場内に商談スペースをご用意しますのでご利用ください。（出展マニュアル参照）
- 9-7. 会場内、柱や壁への掲示物の貼り付け、取り付けは原則禁止といたします。

## 10. 電源の使用について

出展ブース単位の電源は会場の都合上、以下のとおりといたします。

- 10-1. 1ブースあたり、電源は1つ（100V）のみの使用といたします。なお、延長タップ等は各自で用意してください。

また、その中で電力消費量の多いもの（100W以上）をご使用になる予定の方は事務局まで事前にご相談ください。

- 10-2. 特殊な機械（例：200V機器等）を使用したい場合は別途事務局までお問い合わせください。別途配線手数料をお支払いの上使用可能といたします。ただし開催日直前では対応いたしかねることもございますので、余裕を持ってお問い合わせください。

## 11. 水道の使用について

出展ブースでの水道については、給排水工事をいたしませんので使用不可とさせていただきます。なお、会場内給湯室のみを使用可能といたしますが、ご利用の際は会場内運営本部まで申し出てください。使用後の排水については各自バケツ等を用意するなど責任を持って処理をお願いいたします。

## 12. 出展面積の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展者または出展申込者は、出展面積の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

また実行委員会の承認無しに、出展者以外の会社または個人が使用、展示することはできません。

## 13. 出展者の行動

出展者またはその社員の方々は、出展者にふさわしい品位ある行動をとっていただきます。出展ブース駐在員は常に実行委員会が提供したスタッフ証を着用していただきます。なお出展関係者が席を外し無人となる場合、席を外していることが分かるような表示物をご準備下さい。

## 14. N-1 グランプリの運営

実行委員会はN-1 グランプリの業務を円滑に遂行するため、各種規則等の制定、修正を行うことができます。また、この「出展規約」に記載の無い事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことができます。

出展者が「出展規約」ならびにその他出展者マニュアル上での規定等に違反した場合、また実行委員会がその他不適切と判断した場合、会期前、会期中にかかわらず実行委員会はその出展者の出展を中止させることができます。その場合、その展示スペースは実行委員会が処分することができます。

なお、その際に生じた出展者及び関係者の損害は補償しません。

## 15. 展示品の管理及び免責

実行委員会は準備から撤去までの全日を通じ、会場の整理を行います。各社出展ブース内の管理までは行いません。展示品の管理は、出展者の責任において行うことになっています。実行委員会は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等については一切責任を負いません。

## 16. 保険

会場への展示物搬入開始から撤去までの期間必要と思われるものについての損害保険については、各出展者で加入することになっています。特に出展ブース内の管理・保険に関しては出展者ごとに行うことになっており、実行委員会は一切責任を負いません。

## 17. 補償

出展者及びその代理人が他社の出展ブース、実行委員会の運営設備または展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合、その補償は出展者の責任になり、実行委員会は一切責任を負いません。

## 18. 法的保護等

N-1 グランプリにおけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルは、実行委員会は一切の責任を負いません。出展内容は、一般公開となりますので、特別なノウハウ等についての法的保護（工業所有権等の手続き等）は、出展者の責任において対応してください。

展示内容に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決することを保証し、実行委員会は一切の責任を負いません。

## 19. 出展搬入・搬出と撤去

展示物等の会場への搬入時間及び会場の設営時間などの詳細につきましては、出展決定後にお渡しする出展者マニュアルにてご案内します。会期中は実行委員会の承認無しに、展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示品や出展ブース内の保守及び清掃は出展者の責任において行うことになっています。また決められた撤去時間までに撤去されない展示品及び物品は、出展者の費用負担にて実行委員会が撤去できます。

### 19-1. 搬入について

19-1-1. 搬入設営時間は、実行委員会が提示した時間内とさせていただきます。

19-1-2. 会場の駐車場は数に限りがあり、大変混雑することが想定されますので、できる限り公共交通機関等での搬入をお願いします。車での搬入が必要な場合は、事前に事務局へ連絡し事務局会場設営の搬入後、先着順で搬入していただきます。

19-1-3. 会場の駐車場はすぐに満車になることも予想されますので、その場合は各自で近くの時間貸パーキングをご利用ください。また、双方とも駐車料金のお支払いは各自でお願いいたします。

19-1-4. 宅配便は、前日着の宅配便の受付はできません。また、当日の宅配便での配送についても事務局での受付はいたしておりません。トラブル発生時も一切の責任は負いかねますので、ご了承ください。

### 19-2. 搬出について

19-2-1. 搬出については、N-1 グランプリ閉会后、速やかにすべて終了してください。

19-2-2. 各出展ブースにて発生したゴミ等は各自にてお持ち帰りください。できる限りゴミの発生を抑えたい旨をご理解いただきご協力をお願い致します。

## 20. 出展者提供素材

出展者は、実行委員会がパンフレット・ホームページ掲載素材など求めた場合、提出にご協力ください。出展者が提出した素材は、N-1 グランプリに使用する目的の為、実行委員会が自由に加工・構成・編集することに同意していただきます。また、いただきました素材は返却いたしません。

出展者が提供する素材は、著作権その他の権利侵害などの法的問題が発生する危険が一切ないものに限ります。

これらの情報及び素材に関して、紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決することを保証し、実行委員会は一切の責任を負いません。

なお、実行委員会は出展者に対し、素材利用に関してのロイヤリティ、ライセンスフィーその他の如何に関わらず、一切の金銭の支払いは致しません。

N-1 グランプリが主催するイベントで撮影された写真・映像等は、広告・広報物に使用場合があります。あらかじめご了承ください。

## 21. 販売出展

出展者による会場内での販売は飲食物を含め一部可能とします。事前にご連絡ください。

## 22. 飲食物

加熱するなどの2次加工の必要のない袋詰めされた飲食物商品のサンプル配布・販売は可能です。

また、出展者による会場内での飲食物の試飲・試食については、事前に実行委員会に届け出をしていただき、保健所・消防署等の指導の元で許可が下りたものに関して実施可能とします。その際は、事前に許可を証明する書類をご提示頂く形になります。会場の規約により火は使うことが出来ません。

## 23. 特定成人向けの商品等の禁止

すべての特定成人向け商品及び、成人向け製品に該当しなくとも公序良俗に反する製品、もしくは実行委員会が不適切と判断した製品についても出展・展示・プレゼンテーション・販売・配布・会場持ち込みを一切禁止します。

## 24. 出展募集要綱及び出展規約の承認

すべての出展申込者（出展者を含む）あるいは代理人は、N-1グランプリの出展募集要綱及び出展規約を承認したものといたします。実行委員会と出展申込者（出展者を含む）、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、裁判所に裁定を委ねます。

## 25. 個人情報の取り扱い

出展申込書に記載した情報は適切に管理し、N-1グランプリの運営、開催する展示会の案内・照会のために利用します。

**個人情報管理者：N-1グランプリ実行委員会**

〒464-0855 名古屋市千種区千種通 7-25-1 サンライズ千種 5F 株式会社エープランナー内

T E L : 052-733-0606 (受付時間 10時～17時) / F A X : 052-733-0922 / E-mail : info@n1gp.jp